

三井住友海上火災保険株式会社と「損害調査
結果の提供及び利用に関する協定」を締結

令和8年8月20日
佐用町企画防災課
担当：係長 本種
0790-82-0664
bosai@town.sayo.lg.jp

佐用町と三井住友海上火災保険株式会社は、自然災害により生活基盤に被害を受けた町民が早期に生活を再建することができるよう、損害調査結果の提供及び利用に関する協定を締結し、下記のとおり締結式を行います。

日 時 令和8年8月31日（月） 午前11時から

場 所 佐用町役場 第1庁舎本館 2階 プレスルーム

協 定 名 損害調査結果の提供及び利用に関する協定

協定概要 この協定は、自然災害発生時に、三井住友海上火災保険株式会社が行った被害調査に関するデータおよび情報を保険加入者の承諾の下、町に提供いただくことで、速やかな罹災証明書の発行を可能とするものです。災害発生時に山積する災害対応業務のうち、住家被害認定業務の効率化が図られ、罹災証明書の早期発行に寄与することから、協定を締結させていただき運びとなりました。